

下 関 市 告 示 第 7 7 1 号  
令和2年（2020年）9月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項、角島灯台公園の設置等に関する条例（平成17年下関市条例第233号）第8条第1項に規定する指定管理者を募集するため、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年下関市規則第358号）第2条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

下関市長 前田 晋太郎

#### 記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
角島灯台公園
- 2 指定の期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 募集概要、応募方法等  
別添「角島灯台公園指定管理者募集要項」のとおりとする。
- 4 業務内容  
別添「角島灯台公園指定管理者業務仕様書」のとおりとする。